

れい わ ねん ど だい かい しずおかしたぶんかきょうせいきょうぎかい ぎじろく  
令和5年度 第2回 静岡市多文化共生協議会 議事録

1 日 時 2023年9月21日（木） 19:00～20:30

2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎3階 茶木魚

3 出席者 多文化共生協議会委員11名

磐村 文乃、エフィ グスティ ワフユニ、角替 弘規、照屋 アンヘラ

中島 一彦、中村 直保、野田 敏郎、花沢 ウライヤ、松永 秀昭

山下 メリンダ、ヤマモト ルシア エミコ

岡村観光交流文化局次長、事務局

4 傍聴者 9名

5 次 第 1 開会

2 議事 静岡市多文化共生推進計画「施策2 教育の機会や場づくり」

・日本語指導を必要とする児童生徒の現状と課題について

・教育の機会や場づくりについて

・意見交換

3 その他

4 閉会

じむきょく やまなし  
事務局（山梨）：

かいぎ さきだ おがわいいん じんいん ひだ いん けっせき れんらく  
会議に先立ちまして、小川委員・金委員・肥田委員から欠席の連絡をいただいています。

ほんじつ がいこくじんじどうとう にほんごじどう しょかん とくべつしえんきょういく おきつしどうしゅじ  
本日は、外国人児童等の日本語指導を所管する、特別支援教育センターより、興津指導主事  
にお越しいただいており、のちほどお話をさせていただきます。次回の協議会は、委員の皆様  
に日本語教育の現場を訪問していただく予定ですので、今日の協議会を参考にしてくださ  
い。また、本日の協議会には、早稲田大学の小西ゼミの皆様にお越しいただいております。  
そして、本日の会議は記録のために録音させていただきます。それでは、議事に移りますの  
で、野田会長、議事の進行をお願いします。

の だかいちよう  
野田会長：

ぼうとう もろっこ じしん 地震への お見舞の あいさつ

ほんじつ たぶん かきようせいすいしんけいかく しきく きょういく きかい ぼ  
本日は多文化共生推進計画の施策2「教育の機会や場づくり」についての審議を行います。  
はじめに、特別支援教育センターの興津指導主事より「日本語指導を必要とする児童生徒  
の現状と課題について」の説明をお願いします。

おきつしどうしゅじ  
興津指導主事：

わたし しょうちゅうがっこう にほんごじどう たんとく おきつ にほんごじどう ひつよう こ  
私は小中学校の日本語指導を担当しています。本日は日本語指導を必要とする子ども  
たちの現状と、私たちが考えている課題を説明させていただきます。まず、5月1日調べ  
の数字ですが、外国ルーツの子どもたちが今年度452名いました。そのうち、学校がこの子  
には日本語指導が必要だろうと上げてきた生徒が223名いました。半分ぐらいの外国ルーツ  
の子どもたちは、日本語で躓いているなど先生たちは感じているということです。逆に言  
えば、もう半数の子どもたちは、支援が無くても日本語の授業を理解して学んでいると言  
えるかもしれません。小学校も中学校も大体合わせると約半数の学校には日本語指導を受  
けている子どもたちがいます。9月21日現在は、217名の子どもたちが日本語指導を受けて

いますので、帰国している子どももいるのですが、少しずつ一年かけて増えていくような感じ  
です。今年度、実際は、197人で日本語指導をスタートしました。実は、学校では、223人  
の子たちが日本語指導を受けたほうがいいのではないかとおもうのですが、それより  
少なく始まりました。それはなぜかと言いますと、特別な教育課程を編成して、取り出し  
授業で日本語指導を行っています。みんなが国語の授業を受けている時に一人だけ別室  
で一对一で日本語の指導を受けるより、自分はみんなと一緒に授業を受けたいとか、保護者  
が希望しなかったりという場合も、少数ですがあります。日本語指導を受けている子ども  
たちの3割以上が日本国籍です。ダブル国籍も含むカウントですが、帰国子女だけではなく、  
両親のうち片方が外国人で、家庭では外国語を話しているという環境ですと、なかなか  
日本語で勉強をしていくのが難しく、日常会話はペラペラでも、学習で使う日本語で躓  
いている子どもがいるわけです。

次に外国籍のことについてお話をします。資料の円グラフは大人も入った国籍別の人口  
です。静岡市の特徴が良く分かります。例えば、菊川市ですとブラジルとフィリピ  
ンの2か国で外国人のうちの80%の割合、それから浜松市でもやはりブラジルとフィリピ  
ンで50%、ところが、静岡市はこの円が均等に割れている感じですね。しかもブラジルが  
1位ではなく、中国・ベトナム・フィリピン・韓国・ネパール・ミャンマー・ブラジルと  
いった国が均等にわかれていて、黒い部分がその他の国籍ということで、菊川とか浜松に比  
べても、非常にその他の国籍が多いということがわかります。これは、外国ルーツの子ども  
たちにも同じことが言えていて、市内の外国ルーツの子どもたちは実に29か国、22言語と  
いう、多国籍・多言語の子どもたちになっています。それぞれの国の文化的な違いで戸惑っ  
たり、通訳がいなかったりということで、困ることも多いです。

そしてもう一つ静岡の特徴としては、皆さんご存知かとは思いますが、少数散在  
ということで、子どもたちも色々な場所に散らばっています。図の青い点々が日本語指導を  
受けている子どもたちが所属している学校です。蒲原・清水の小河内・大河内・曇料と広く

分布していることも静岡の特徴で、日本語指導をする時にも、一カ所に集めて同じ言語の通訳と一緒に指導するというのがなかなか難しいので、訪問指導が中心になっています。

私たちは、外国人児童生徒の支援事業を行っていて、目的は、日常生活、それから学校の授業を日本語でできるような日本語力を習得させることです。そして最終的には安心して学校生活を送っていけるように、受入れ側の日本人の子どもたちの多文化共生の意識も高めていきたいと考えています。この事業の3分の1は国の補助金を使わせていただいています。文科省の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を利用して、多くは日本語指導員の有償ボランティアの方々、それから適応相談員という通訳をしてくださる方々の報償費にあてさせていただいています。

もう少し詳しく私たちの事業についてお話しします。日本語指導教室と訪問指導の二つのスタイルで行なっています。それから小学校入学前のプレスクールを昨年度から始めました。また、高校に向けての高校進学ガイダンスを毎年1回行っています。

まず、日本語指導教室ですが、市内に4か所あります。葵区は特別支援教育センター、駿河区は森下小学校、清水は2か所の全部で4か所で週に1回2時間続きの授業を行います。

それから訪問指導です。これは日本語を教える先生がそれぞれの学校に行き、週1回または2回。日常会話がまだ難しいという子は週2回、学習のための日本語を学んでいる子は週1回取り出しの授業で教えています。

それから適応相談です。教育相談、それから受入対応や悩みごとの相談、事務手続きの補助などをしています。特にこれから小中学校の前期が終わるので、通信簿をわたるタイミングで三者面談が多いです。通訳の方が大活躍してくれています。今年度は今のところ既に20回派遣しています。それでは足りないものですから、国際交流課で契約していただいている通訳タブレットの貸出も頻繁にさせていただいています。適応相談員の方は全部で10言語対応できるようになりました。

続いて、高校ガイダンスについてお話します。毎年やっているのですが、今年度は7月29日、夏休みに入ってすぐに清水の庁舎で行いました。対象は小学校1年生から中学校3年生まで、家の人とぜひ一緒に来てください、通訳4言語、個別相談もできますよと呼びかけています。今年度はたくさんのお子もたちが集まりました。家庭数が30家庭、子どもで言うと33人、参加数が家の方を含めると80人とすごく増えています。高校受験や進学についての制度説明で、県大生がボランティアで参加してくれました。高校生活はこんなに楽しいよということで、明るい話を紹介してくれました。個別相談では、家族ごとそれぞれの悩みだったり、進学についての疑問を私たちが聞くという内容で行いました。

次にプレスクールについてです。令和4年度から始めたばかりですが、3回に分けて、土曜日開催で、特別支援教育センターで行ないました。国籍はここに書いてあるとおりで、保護者の方たちには日本あるいは静岡市の学校制度の説明をさせていただきました。小学校に入ったら日本語指導の支援ができますよということで、申請についても話をさせていただきます。子どもたちは模擬授業や体育館で遊んだりという中で、鉛筆の持ち方だったり、仲良く遊ぶための言葉、一緒に遊ぶよって呼びかけることも教えました。アンケートでは、両親共に外国人だと、日本の学校というのを体験したことがないため、日本の学校はこんなに違うんだということが初めて分かりましたという感想をいただきました。

このような形で事業をしていますが、やはり課題は大きいと思います。今回3つの段階で課題を考えています。来日後、日本語や文化の壁に悩み、自己肯定感が下がってしまう。自分の国では思うように自分のことを表現して、活発でいたのに、日本に来ると、本来の自分の良さを全然出せなくてへこんでしまう。それから、学校側も不安が大きいと思います。受入れに慣れていない学級担任の先生、若い先生も多くなってきましたので、そのような先生たちが支援に悩んでいる。日本語をある程度習得して、会話はできるようになったが、なかなか授業についていけないという段階です。授業を理解するための日本語能力の習得には5年から10年、あるいはそれ以上かかると言われていますので、小学校1年生で

来日した場合、9年間の義務教育の中で、高校進学レベルの語学力がどうやったら身に付くかということはなかなか難しい問題だと思います。また、個別に日本語指導のための教員の研修を進めているところです。

最後に中学校の卒業時です。高校進学レベルの学力を日本語の授業で身につけていくことは難しいので、将来の選択肢が狭まってしまっているのではないかとということがとても気になるところです。高校進学ガイダンスなどをしていますが、高校入試の特別枠が少なかったり、市内の県立高校だと1校しか、しかも来日3年未満の子の特別枠しかなかったり、高校に行ってから日本語指導支援が途絶えてしまうということもあります。学校は、いろいろな工夫をしていて、教育のユニバーサルデザインとか、日本語指導教育がある学校などを中心に校内研修を進めています。さきほどの生活言語能力と学習言語能力の課題をもう少しお話ししたいと思います。日常生活の会話の時の言葉を週に2回、会話中心で勉強している子どもたちが約47%います。授業の言葉を週1回学んでいる子どもたちが53%います。大体半々の感じで子どもたちは学習言語だったり会話の言語を勉強している状態です。

学校ではどんなふうに日本語指導を進めているかということについてお話しします。日本に来たばかりの子どもたちには、学校生活に必要なことから教えていきます。健康・安全の場面、お腹が痛くなった時なんて言うのか、トイレに行っていいたかと言う練習や人間関係づくり、挨拶から始まって遊びの場面や喧嘩の場面、昨日だれだれと喧嘩しちゃったということも日本語指導の材料になっていきます。学校生活や授業の場面も、どんどん想定の中に入れて、見て聞いて読んで書いてというところからまず入ります。それでもなかなか授業についていく、関係作りをスムーズにするというのは難しいことだと思います。そして、学習言語を学ぶような段階になった子どもたち、例えば「好きなものを選んでいいよ」と言うと、ちゃんと会話はできるんですね。選ぶという言葉の意味はよく分かっているのですが、教科書に出てくるような言葉がほかにたくさんあって、選出・選抜・選定・選考・選別・

選択とか、微妙にニュアンスが違ったりして、これだけいろいろ出てくるわけです。高校進学レベルの学力はしかも漢字で、すごく苦勞をしています。こういうことを主に教えているのは、市内8校8人の日本語指導教員という日本語指導専門の教員です。この人たちが中心になって、授業と日本語指導をつなげています。現在の所屬校は、葵区では駒形小・千代田東小、駿河区では城山中・中島小・西豊田小、清水では清水高部小・清水三保第二小と蒲原中学校にちらばっていて、この先生方もいろいろな学校に訪問指導にも出かけています。訪問した学校で担任の先生と具体的な支援の方法を話したり、お便りを発行して皆さんに日本語指導のことを知っていただいたりという活動をしています。

次に学校全体にどういふことをこちらからお願いしているかという、教室環境のユニバーサルデザインをやってくださいと言っています。これは外国人だけではなく、特別支援を必要としているお子さんたちにも有効な手立てです。例えば整理整頓、きれいだから気持ちいいじゃなくて、罫がいつも同じところにかかっているということ、塵取りはいつもこの向きで入っているということも自分で見て確認できる、それは言葉がいらぬことなんでしょうね。見ただけでできる・分かるということはとても支援になるので、やっくださいとお願いしています。ルール作りもあります。朝学校に来たら、教室に入ったら、音読カードは一番右に出します。真ん中はやった所のノートを開いて出します。これをルール作りしていくと、言葉で言わなくても分かります。掃除のゴミを集める所は、四角で囲ってあるだけですが、教室を自分たちで掃除するというのも、日本独特ですよ。そういう中で、一人じゃなくてたくさんの関係たちがここを目がけてホコリを集めてくる、こういうシステムづくりをしていくと、言葉で指示を出さなくてもすみますよということで、お願いしています。

それから受け入れ側の日本人の多文化共生意識の醸成も大事なことだと思っています。例えば、多文化への興味・関心を高めるような紹介ができていける掲示だったり、日本語指導教室の入口なんですけれども、ウェルカムがいろいろな言葉で書いてあったり、多言語表記

それぞれの教室の名前を書いているような学校もあります。校内での多文化交流会というのがあります。これは日本語指導教員が所属する学校などを中心として、子どもたち同士で外国のことを題材にしたクイズなどのイベントを行ったり、保護者や地域の人と交流をして、外国人と地域の生活について座談会をしたりする機会をもうけるようにしています。

小中学校における日本語指導の目的というのは、文科省から出されている学習指導要領にも書かれていますが、子どもたちが日本語を使って学校生活、それから学習に取り組む、そして、それを支援することです。不安で自信が無い、やる気が出ないという子どもたちは、もしかして学校生活が楽しくないと思っているかもしれません。授業が分からないなと思っているかもしれません。そこも日本語指導で支えてあげて、不安を解消しつつ学校生活を楽しく授業が分かるように持っていけたらいいなということで、授業の指標としています。令和4年度のアンケートでは、学校生活が楽しいなと感じている日本語指導を受けている子どもたちが94%、授業が分かるよと答えてくれた子は63%、かなり前向きに答えてくれたんじゃないかなと思います。日本人でもやはり中学校の勉強についていくのはなかなか大変で、日本語も勉強しつつ内容も勉強して、本当にすごいことを子どもたちはやっているなと感心しています。

いろいろ課題はありますが、子どもたちの頑張り、それを支える教員や学校・日本語指導員・通訳の皆さんたちに本当に感謝しています。また、静岡市の多文化共生条例ができましたが、そういうところで後押ししてもらっていますので、多文化共生やりましょうと胸を張っているいろいろな学校で言っています。皆さんの良いアイデアやご意見をいただけたらと思います。

野田会長：

本当に分かりやすい内容でまとめられていて、理解ができました。続きまして、中島委員

より静岡市国際交流協会についての説明をお願いします。申し遅れましたけれども、中島委員のお話の後に、先程の先生のプレゼンについての意見交換会を予定しておりますので、この後質問・意見交換の時間があることをお伝えしておきます。

中島委員：

SAME（（一財）静岡市国際交流協会）がこれからどこに資源を投入すればいいのかということを検討した時の資料で説明します。「教育の機会や場づくり」の「機会」が日本語教育に関わっており、日本語教育とセットでの場づくりという問題が非常に重要になっています。人口が減っていますが、どのくらいのペースで減って行くのかという実感とか、その中身です。特に地方都市の中身がどうなっているのか、問題意識として大きいですし、外国人住民との問題にもからんでいると思います。デジタルテクノロジー、DX、機械翻訳などを活用していかなければ、人材不足を回避できないと思っています。その上で、ダイバシティをカオスではなくインクルージョンにするためにはどうしたらいいのかということが今日の議題だと思っています。地域社会の将来リスクをどう下げるかということを行行政と一緒に考えていくべきだと思っています。その中に日本語教育も入ってきており、教育委員会もそこは一生懸命やっていますが、その外側の部分を誰が埋めるのか。それから居場所づくりと、相談から派生する色々な問題の整理をしていきたいと考えています。

地域でこういう人材がいればいいのかという話ですが、ついに政府も外国人労働者という言い方を止めて外国人材という言い方をし始めました。その人たちに活躍してもらわないと日本は立ちいかなくなってきました。静岡市の問題は最低賃金で、簡単にいうと外国人の労働者がいなくなっているそうです。そこも非常に問題で、居場所とか日本語教育とか、どう定着させるかということも問題だと思っています。一番重要なのは、どのように分けたいのかということで、今の教育委員会の説明は年齢で分けています。小中学校は

教育委員会の所管ですから、ここは他の機関が手を出す必要がないと思っています。

就学前、プレスクールという紹介がありましたが、子どもは早い段階で集団に入ればなんとかなると思っています。一番問題なのは、高校進学を希望していても高校に入れない子どもが増えてきていることです。その結果何が起きるかという、将来に対する希望とか、選択肢の貧困が生じ、これはお金の貧困よりも非常に問題で、個人としてのレジリエンスが不足した状態になってしまいます。それは個人にとっても社会にとっても損失だと思えますし、そこに対応するために、高校の進学ガイダンスの紹介もありましたが、夜間教室がカバーしているところですか、それから普通の受験が無理だとしたら、ダイレクト受験とか、違う手法で受け皿も含めて、そこを開発していく必要があると思います。留学から就職につなげるサポートがない、在留資格が切れてどうしようという相談も多いです。

生活者の中でも日本語教育に関して言えば、保護者が問題です。子どもはとにかく、その保護者の日本語がなかなか上達しないという状況があります。最近、子どもの呼び寄せが18歳までしかできなくなり、中学にも入れない、高校にも入れないという子どもの来日が増えています。個人の将来の幸せにも関係しますが、地域の将来リスクにも大きく関係すると思っています。希望に満ちて来日しても、3か月か4か月でその希望はしぼんでしまいます。そこを何とかしなければいけないと思っています。日本語学校などで日本語教育をしていますけど不足しているんですね。日本語教育といっても、いろいろなパターンがあり、どこにあてはまるかという目で見ていかなければと思います。YSCグローバルスクールにお世話になっていますが、無料でオンラインで高校進学のための日本語教育を提供してもらっています。本人にやる気さえあれば、相当な効果が出るはずですが、その彼らが言っていることは、学校に行きたい、日本語を学びたいということです。高校進学を目指したい、安心できる場所が欲しいというのが圧倒的なニーズだと言われています。それに対して、どういうプログラムを提供しているかという、日本語教育ですね。学習支援と放課後の居場所もセットなんです。日本語だけではなくて、学習支援とセットでないと機能

しません。それから、学校生活のサポートも必要です。ユニバーサルデザインのお話もありましたけども、そのサポート、そして一番重要だと思えるのが、ダイレクト受験です。大学の入試対策をするメンターをつけて、やっていかないと難しいだろうという話をしてあります。就職関係のサポートもありますし、高校もありますけれども、これは法令や規則ではどうにもならないことなんですね。その運用やどのように交流していくかということが重要で、そこに踏み込まないと問題はいつまで経っても解決しないと思います。

私はちょうど福井から帰ってきたところで、東海北陸地区の国際交流協会で集まっていろいろ話しました。どういうことを仕掛けたら行動に結びつくかということで、エビデンスを取ってやっていくようなこと、どういう形でアプローチするかということの研究しようという話をしてきたところです。制度上、技能実習生とか新しい特定技能とかで入ってきて、ここは行政や政府が手を出すところではないと思っていますが、同伴家族とか、サポートが必要な人たちはものすごく居場所を求めています。日本語教室も一つの居場所になっていますが、そのサポートも必要だと思います。そのため、まずは子どもの高校進学を支援する事業を立ち上げたいと思っています。そして、いきなり就職はできないので、就職のトレーニングも必要です。まずは、居場所と就職のトレーニングをすることを次に展開できたらと思っています。

野田会長：

では意見交換会に入りたいと思います。興津先生と中島委員からの説明、そして肥田委員からの資料も踏まえて、これから教育の機会や場作りについて、委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。まず、私から興津先生に質問させていただいてよろしいでしょうか。私の感覚からすると、静岡市は広くて、少数散在ということで、移動とかも大変だと思うのですが、その中で、日本語指導に当たる人が32名と教員が8名ということですが、この人数は、率直な意見で足りているのですか。いかがでしょうか。

興津指導主事：

32名は、教員ではなくて有償ボランティアとして指導をしていただいている方たちです。プラス8名の教員がいます。実質、40人で訪問指導も行ってはいますが、今のところは、ギリギリ回れています。ただ、特に来日したばかりの子どもたちにとっては、週に2回の2時間の指導時間数というのは非常に少ないと感じています。それから学校のほうからも、もっと手厚くしてほしいと言われますので、そうしますと1人あたり今後、週に3回とか、あるいは初めは毎日日本語指導に訪問しようとなると、時間数が増え予算も足りなくなってくると思います。現在週に2回、あるいは週2時間という時間数ですので、回ることができています。日本語指導が必要と言われたら、すぐに日本語指導員が行き、断ることなく必ず指導をつけることができているという状態です。

野田会長：

子どものニーズに応えられるような、十分な数の指導員がいることがいいんだろうなと思っただんですけども、少し安心しました。ちなみに私も日本語学校をしまして、先生が足りなくて困っていますが、募集をかけたなら指導員の方は来ていただけますか。

興津指導主事：

そうですね、広報をしています。それから今現在、指導員でいらっしゃる方は、継続で来年度もとお願いをしているところです。毎年、何人か、日本語指導を勉強してきました、あるいは資格を取っていますと、応募をしてきてくださる方もいます。

野田会長：

ヤマモト委員いかがでしょうか。

ヤマモト委員：

質問とコメントですが、日本語の指導を受けている児童生徒の数が現在217名ということですが、初期指導と、それを乗り越えた子たちは割合でいうとどれぐらいですか。

興津指導主事：

初期の指導と、それから学習につながる指導、大体半々ですね今のところは。

ヤマモト委員：

その区分けというのか、初期指導が必要な子、そうじゃない子というのは、どういうふうに分けられるのかということと、初期指導と教科学習につながる日本語指導は両方同時にはやれないことなのでしょうか。

興津指導主事：

まず、線引きのところですが、これは学校への適応というところを目標にしています。学級担任の先生とか、管理職の先生とか、学校の複数の先生たちでその子の授業の様子を見て、この子はもう普通のコミュニケーションが取れているな、だけど、教科書の勉強が難しいなというのを判断してもらっています。こちらで作成した現状把握シートというものが、生活言語であるとか、話す、読む、聞く、書くというようなところにチェックを入れてもらい、提出していただいたものをもとに、こちらで判断しています。それから学習につながるような指導は、もう本当に最初からやってもらうようにしています。日常会話や挨拶から始めるのですが、先ほども出た、見て聞いて書いてというのは簡単な言葉ですが学習に直結します。そういう言葉から始めて、国語の教科書を持ってきて子どもたちに言っていますし、指導員の方たちには初期指導であっても、教科書も渡してあります。国語と算数の教科書を渡して、ここに出てくる言葉からピックアップして教えていきたいと思います。

という形<sup>かたち</sup>でほぼ同時<sup>どうじ</sup>スタートぐらいで<sup>おこな</sup>行っています。

ヤマモト委員<sup>いじん</sup>：

コメントですが、初期<sup>しよきしどう</sup>指導<sup>しどう</sup>というのは日本語<sup>にほんご</sup>が全然<sup>ぜんぜん</sup>わからない子<sup>こ</sup>のため、あるいはその適<sup>てきおう</sup>応<sup>おう</sup>のための指導<sup>しどう</sup>でもあるのだと思いますが、多く<sup>おほく</sup>の子<sup>こ</sup>どもたちは、母語<sup>ぼご</sup>での学<sup>がく</sup>習<sup>しゅう</sup>経験<sup>けいけん</sup>がある子<sup>こ</sup>どもたちだったりとかしますよね。初期<sup>しよきしどう</sup>指導<sup>しどう</sup>にしても教<sup>きょう</sup>科<sup>か</sup>学<sup>がく</sup>習<sup>しゅう</sup>につな<sup>つ</sup>がる日本語<sup>にほんご</sup>指導<sup>しどう</sup>であっても、彼<sup>かれ</sup>ら<sup>ら</sup>が持<sup>も</sup>っている知<sup>ち</sup>識<sup>しき</sup>というの<sup>い</sup>は活<sup>い</sup>かせるようにな<sup>な</sup>っているのでしょうか。言<sup>こと</sup>葉<sup>ば</sup>を教<sup>おし</sup>えるというの<sup>い</sup>は、ま<sup>ま</sup>さ<sup>さ</sup>ら<sup>ら</sup>の中<sup>なか</sup>でこれ<sup>こ</sup>れ<sup>れ</sup>がわ<sup>わ</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>な<sup>な</sup>い、あ<sup>あ</sup>れ<sup>れ</sup>がわ<sup>わ</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>な<sup>な</sup>い、とい<sup>い</sup>うもの<sup>もの</sup>ではないと思<sup>おも</sup>います。彼<sup>かれ</sup>ら<sup>ら</sup>は多<sup>おほく</sup>くの経<sup>けい</sup>験<sup>けん</sup>をして<sup>し</sup>て<sup>て</sup>き<sup>き</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>ると思<sup>おも</sup>うの<sup>い</sup>です。もち<sup>も</sup>ろ<sup>ろ</sup>ん小<sup>しょう</sup>1<sup>いち</sup>からとい<sup>い</sup>うの<sup>い</sup>ではなく、途<sup>とちゆう</sup>中<sup>ちゆう</sup>で編<sup>へん</sup>入<sup>にゅう</sup>ある<sup>い</sup>は転<sup>てん</sup>校<sup>こう</sup>して<sup>し</sup>て<sup>て</sup>き<sup>き</sup>た<sup>た</sup>子<sup>こ</sup>は、そ<sup>そ</sup>れ<sup>れ</sup>な<sup>な</sup>り<sup>り</sup>に知<sup>ち</sup>識<sup>しき</sup>もあ<sup>あ</sup>るはず<sup>はず</sup>です。そ<sup>そ</sup>れ<sup>れ</sup>を活<sup>い</sup>か<sup>か</sup>せるよ<sup>よ</sup>うな指<sup>し</sup>導<sup>どう</sup>にな<sup>な</sup>っているか<sup>か</sup>どう<sup>う</sup>か、先<sup>せん</sup>生<sup>せい</sup>自<sup>じ</sup>身<sup>しん</sup>はど<sup>ど</sup>う考<sup>かん</sup>えて<sup>て</sup>いら<sup>ら</sup>っ<sup>し</sup>やる<sup>る</sup>のか<sup>か</sup>を教<sup>おし</sup>えて<sup>て</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>け<sup>け</sup>ます<sup>す</sup>か。

興津<sup>おきつ</sup>指<sup>し</sup>導<sup>どう</sup>主<sup>しゅ</sup>事<sup>じ</sup>：

指<sup>し</sup>導<sup>どう</sup>員<sup>いん</sup>の指<sup>し</sup>導<sup>どう</sup>です<sup>す</sup>ね、全<sup>ぜん</sup>員<sup>いん</sup>の指<sup>し</sup>導<sup>どう</sup>を<sup>み</sup>て<sup>まわ</sup>回<sup>わ</sup>って<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。い<sup>い</sup>ろ<sup>ろ</sup>い<sup>い</sup>ろ<sup>ろ</sup>な<sup>な</sup>子<sup>こ</sup>ども<sup>も</sup>が<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す<sup>す</sup>が、や<sup>や</sup>はり<sup>り</sup>小<sup>しょう</sup>学<sup>がく</sup>校<sup>こう</sup>5<sup>ご</sup>年<sup>ねん</sup>生<sup>せい</sup>と<sup>と</sup>か6<sup>ろく</sup>年<sup>ねん</sup>生<sup>せい</sup>、10<sup>じゅう</sup>歳<sup>さい</sup>と<sup>と</sup>か11<sup>じゅういち</sup>歳<sup>さい</sup>ぐ<sup>ぐ</sup>ら<sup>ら</sup>い<sup>い</sup>で日<sup>に</sup>本<sup>ほん</sup>に<sup>き</sup>来<sup>き</sup>た<sup>た</sup>子<sup>こ</sup>ども<sup>も</sup>ち<sup>ち</sup>は、<sup>み</sup>見<sup>み</sup>て<sup>い</sup>て<sup>い</sup>る<sup>る</sup>母<sup>ぼ</sup>語<sup>ご</sup>で<sup>かん</sup>考<sup>かん</sup>え<sup>え</sup>る<sup>る</sup>力<sup>りき</sup>が<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>な<sup>な</sup>と<sup>と</sup>感<sup>かん</sup>じ<sup>じ</sup>ま<sup>ま</sup>す。今<sup>いま</sup>はI<sup>い</sup>C<sup>え</sup>T<sup>てい</sup>の<sup>ち</sup>力<sup>りき</sup>で<sup>か</sup>た<sup>た</sup>フィ<sup>ふ</sup>リ<sup>り</sup>ピ<sup>ぴ</sup>ン<sup>ん</sup>の<sup>か</sup>方<sup>かた</sup>は<sup>ご</sup>フィ<sup>ふ</sup>リ<sup>り</sup>ピ<sup>ぴ</sup>ン<sup>ん</sup>語<sup>ご</sup>の<sup>どう</sup>動<sup>どう</sup>画<sup>が</sup>で<sup>ま</sup>な<sup>な</sup>び、そ<sup>そ</sup>れ<sup>れ</sup>を<sup>に</sup>日<sup>に</sup>本<sup>ほん</sup>の<sup>じゆ</sup>授<sup>じゆ</sup>業<sup>ぎょう</sup>で<sup>に</sup>日<sup>に</sup>本<sup>ほん</sup>語<sup>ご</sup>で<sup>かい</sup>ト<sup>と</sup>ラ<sup>ら</sup>ン<sup>ん</sup>ス<sup>す</sup>レ<sup>れ</sup>ー<sup>い</sup>シ<sup>し</sup>ョ<sup>う</sup>ン<sup>ん</sup>して、も<sup>も</sup>う1<sup>いち</sup>回<sup>かい</sup>勉<sup>べん</sup>強<sup>きやう</sup>す<sup>す</sup>る<sup>る</sup>とい<sup>い</sup>う<sup>う</sup>よ<sup>よ</sup>う<sup>う</sup>な<sup>な</sup>や<sup>や</sup>り<sup>り</sup>方<sup>かた</sup>で<sup>こ</sup>でき<sup>き</sup>て<sup>い</sup>る<sup>る</sup>子<sup>こ</sup>も<sup>も</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す<sup>す</sup>が、日<sup>に</sup>本<sup>ほん</sup>国<sup>こく</sup>籍<sup>せき</sup>で<sup>に</sup>日<sup>に</sup>本<sup>ほん</sup>生<sup>う</sup>ま<sup>ま</sup>れ<sup>れ</sup>で、<sup>か</sup>け<sup>け</sup>れ<sup>れ</sup>ど<sup>ど</sup>も<sup>も</sup>家<sup>か</sup>庭<sup>てい</sup>内<sup>ない</sup>では<sup>か</sup>お<sup>お</sup>母<sup>ぼ</sup>さん<sup>さん</sup>と<sup>と</sup>の<sup>と</sup>や<sup>や</sup>り<sup>り</sup>取<sup>と</sup>り<sup>り</sup>が<sup>お</sup>多<sup>おほく</sup>い<sup>い</sup>から、<sup>か</sup>お<sup>お</sup>母<sup>ぼ</sup>さん<sup>さん</sup>が<sup>つか</sup>使<sup>つか</sup>っ<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>言<sup>こと</sup>葉<sup>ば</sup>も<sup>ま</sup>混<sup>ま</sup>じ<sup>じ</sup>っ<sup>て</sup>く<sup>く</sup>る<sup>る</sup>よ<sup>よ</sup>う<sup>う</sup>な<sup>な</sup>お<sup>お</sup>子<sup>こ</sup>さん<sup>さん</sup>た<sup>た</sup>ち<sup>ち</sup>も<sup>け</sup>結<sup>け</sup>構<sup>こう</sup>多<sup>た</sup>い<sup>い</sup>ん<sup>ん</sup>です<sup>す</sup>ね。そ<sup>そ</sup>う<sup>う</sup>な<sup>な</sup>と、<sup>じ</sup>自<sup>じ</sup>分<sup>ぶん</sup>の<sup>も</sup>持<sup>も</sup>っ<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>文<sup>ぶん</sup>化<sup>か</sup>と<sup>か</sup>言<sup>げん</sup>語<sup>ご</sup>が、<sup>ふ</sup>フ<sup>ふ</sup>ィ<sup>ィ</sup>リ<sup>り</sup>ピ<sup>ぴ</sup>ン<sup>ん</sup>だ<sup>だ</sup>つ<sup>つ</sup>たら<sup>ら</sup>フ<sup>ふ</sup>ィ<sup>ィ</sup>リ<sup>り</sup>ピ<sup>ぴ</sup>ン<sup>ん</sup>の<sup>も</sup>の<sup>も</sup>で<sup>も</sup>な<sup>な</sup>く、<sup>に</sup>日<sup>に</sup>本<sup>ほん</sup>で<sup>う</sup>生<sup>そ</sup>ま<sup>ま</sup>れ<sup>れ</sup>て<sup>そ</sup>育<sup>そ</sup>っ<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>、<sup>か</sup>家<sup>か</sup>庭<sup>てい</sup>内<sup>ない</sup>では<sup>ふ</sup>フ<sup>ふ</sup>ィ<sup>ィ</sup>リ<sup>り</sup>ピ<sup>ぴ</sup>ン<sup>ん</sup>の<sup>ぶん</sup>文<sup>ぶん</sup>化<sup>か</sup>も<sup>こと</sup>言<sup>こと</sup>葉<sup>ば</sup>も<sup>あ</sup>あ<sup>あ</sup>り、<sup>ど</sup>ど<sup>ど</sup>ち<sup>ち</sup>つ<sup>つ</sup>か<sup>か</sup>ず<sup>ず</sup>と<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す<sup>す</sup>か、<sup>じ</sup>自<sup>じ</sup>分<sup>ぶん</sup>も<sup>ほん</sup>本<sup>ほん</sup>当<sup>とう</sup>に<sup>ほん</sup>本<sup>ほん</sup>人<sup>にん</sup>じ<sup>じ</sup>ゃ<sup>ゃ</sup>な<sup>な</sup>い<sup>い</sup>の<sup>の</sup>で<sup>で</sup>わ<sup>わ</sup>か<sup>か</sup>っ<sup>て</sup>あ<sup>あ</sup>げ<sup>げ</sup>ら<sup>ら</sup>れ<sup>れ</sup>な<sup>な</sup>い<sup>い</sup>の<sup>の</sup>が<sup>つ</sup>辛<sup>つら</sup>い<sup>い</sup>と<sup>こ</sup>ろ<sup>ろ</sup>です<sup>す</sup>が、<sup>そ</sup>そ<sup>そ</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>と<sup>こ</sup>ろ<sup>ろ</sup>で<sup>な</sup>悩<sup>なや</sup>ん<sup>ん</sup>で<sup>し</sup>ま<sup>ま</sup>っ<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>子<sup>こ</sup>たち<sup>ち</sup>

も結構多いと感じます。学力がなかなか身に付かない理由がそこにあるのではと言われて  
います。

中島委員：

野田会長が人数は足りていますかと聞いたら、週2回回れているから足りているという  
のがお答えでしたが、本当でしょうか。他市と比較しても十分だとお考えですか。

興津指導主事：

今は、週1回、あるいは週2回2時間しか指導を受けられていないので、ギリギリまわ  
っているという現状です。まだまだ、特に日本に来たばかりの子どもたちにとっては、時間数  
も少ない。人数というよりは、時間数がまだまだ足りていないというところがあります。そ  
ういうところをもっと増やしていきたいと思っています。

中島委員：

予算や教員の数など制約が多いのはわかっていますが、足りないところを前提にして、  
こういうところの意見を追い風にして、ぜひ、どこにどういう資源を投入するかというこ  
とを教育委員会にも考えてほしいなと思います。

興津指導主事：

応援ありがとうございます。

角替委員：

外国ルーツの子どもたちが散在しているのは、静岡だけではなく日本全国でもあると思  
います。例えば散在している静岡市の中のそれぞれの学校の先生方にとって、外国ルーツの

子どもたちの問題というのは、どれぐらいの認知度と申しますが、人数が少ないから、たいした問題ではないと思っている先生もいるのではないかと思っただけですが、肌感覚としていかがですか。

興津指導主事：

以前より外国人も増えてきていますし、支援する人数も増えて、認知度は上がっていますが、一番よく言われるのは、日本人でもっと困る子がいるよということですね。もっとひっかき回すとか、外国人の子は往々にして、自信がなくて、縮こまってしまふような子も多いです。そうすると、クラスの中で支援が必要なことはわかっているけど、クラスに迷惑をかけない、お客さんみたいな状態で、そういうところが、やはり目が届きづらいところはまだまだあると感じています。

つのがえいいん  
角替委員：

そうすると、静岡市がおかれている教育行政の様々な課題の中で、外国ルーツの子の問題は、どれぐらいの位置を占めていますか。

興津指導主事：

まず、自分は特別支援教育センターにいますので、特別支援教育、特別支援学級、特別支援学校に関わっています。通常のクラスにも支援が必要な生徒が 8.8%いるというような状況になっているので、ここは非常にボリュームが大きくて、市の中でもいろいろなところで推進計画を新たに作り直したりとか、そういうことが行われていますので大きな問題だと考えています。そして不登校ですね。そこを担当しているのが児童生徒支援課というところなんです。そして、貧困の問題というのも大きくあるかなと思います。けれどもそこをよく見ると、外国人がどこにも絡んでくるわけです。学校に馴染めなくて、不登校に

残念ながらなってしまう子もいます。貧困のことを考えた時に、外国人のご家庭のことも必ず話題にできます。ユニバーサルデザインの話をさせていただきましたが、特別支援教育と日本語指導といいますか外国人の支援は、障害になっている所は違いますが同じ手法がとれるといいますか、似た手法でサポートできることがあるということで、どこにも絡んできているなというのがあります。外国人の支援だけというふうには出てこないけれども、特別支援教育、不登校、それから貧困の問題を考えた時には、そこに外国にルーツのある子がいるということは言えるかなと思います。

つのがえいいん  
角替委員：

おそらく人もお金も足りないですし、僕も外国ルーツの子どもの学習支援をしていますので現場の先生が週2回が1回になってしまったとか、週1回で何ができるのかという声が聞こえてくるのは、ずっと昔から変わらないんですね。人と金をどこへどう投入するかという問題になった時に、どこかへ入れるしかなく、このままお金がなくなっていく時に支援が続けられるかと言ったらそれは無理でして、そういう意味では外国ルーツの子の問題だけをピックアップするのが難しいとすれば、色々な形で色々な理由をつけて予算をつけていってほしいと思います。

の だ かいちよう  
野田会長：

まつながいいん  
松永委員、お願いします。

まつながいいん  
松永委員：

29か国で20言語ですか、しかも少数散在しているという難しい対応のなか、令和4年度からプレスクールを始められたという新しい報告がされたのは、非常にいいと思います。ただ、日本語指導を必要とする児童生徒の課題というところを読みましたが、この課題とい

うのは、自己肯定感が下がってしまうとか、学級担任の支援に悩んでいると書かれていて、これは課題ではなくて問題点だと思うんですね。実際に、例えば中学校卒業時に高校進学レベルの学力を日本語の授業で身に付けることは難しいという、課題といたしますが問題だと思っておりますけれども、これに対して、ガイダンスによる高校進学の心構えということで、高校進学レベルの学力がつくのかというそのミスマッチな気がするんですね。ですから、なぜ日本語授業で身に付けることが難しいのか、あるいはその前の中学の段階で日本語能力の習得に5年から10年かかるのか。先ほど中島委員からもありましたが、子どもと若者のニーズについては日本語を学びたいという意欲のある若者とか、あるいは入試対策をしたいという前向きなニーズがあるにもかかわらず、やはりその習得に時間がかかるのは何か原因があると思っております。ですからその原因をしっかりと把握をして、それに対してどう対応するかということをご予算の中で、改善していただきたいと思います。

野田会長：

なかなか難しい面もあるかと思いますが、ではエフィ委員をお願いします。

エフィ委員：

サポートをいろいろな形でやっていらっしゃると思いますが、いじめがあった時もサポートは行いますか。なぜなら、私の知合いのインドネシア人ですが、子どものお母さんがヒジャブをかぶっていて、それで友たちがからかったみたいなんですね。何か言われた時、お母さんはわからなくて、ただその日から、その子どもの様子がちょっとおかしいんですね。聞いてみても、大丈夫って言っていましたが、学校にもうお母さんは来ないでほしいという感じなんです。本人もそうなんですけど、お母さんもすごく傷ついて、学校にもう来てほしくないって言われるのは、本当は子どもがお母さんを思って守って言っているのか、ただ自分がいじめを受けたくないからなのか、ちょっとわからないんですけれども、そういう

場面<sup>ばめん</sup>で、それをサポートできますでしょうかというのが一点<sup>いってん</sup>。二点目は私の意見<sup>にてんめ わたし いけん</sup>ですが、これから外国人<sup>がいこくじん</sup>がいっぱい来るんですね。それに関して行政<sup>かん</sup>とか先生たち<sup>ぎょうせい せんせい</sup>とかが頑張<sup>がんば</sup>っていても、受け皿<sup>うけざら</sup>の学校<sup>がっこう</sup>で子どもたちが異文化<sup>いぶんか</sup>について学<sup>まな</sup>んでいないと、多分<sup>たぶん</sup>難しい<sup>むずか</sup>と思います。上のほう<sup>うえ</sup>が頑張<sup>がんば</sup>って外国人<sup>がいこくじん</sup>の子どもたち<sup>こ</sup>を受け入れよう<sup>う</sup>と思<sup>おも</sup>っていても、毎日<sup>まいにち</sup>接触<sup>せつしよく</sup>している子どもたちが、「何<sup>なん</sup>でお前<sup>まえ</sup>こっち<sup>こ</sup>に来<sup>く</sup>るんだ」とならないように、異文化<sup>いぶんか</sup>についてもうちょっと学<sup>まな</sup>ぶ機会<sup>きかい</sup>を増<sup>ふ</sup>やしていただけたらいいなと思<sup>おも</sup>います。

#### 興津指導主事<sup>おきつしどうしゅじ</sup>：

本当にその通り<sup>ほんとう</sup>だと思います。日本語指導<sup>にほんごしどう</sup>と同時に受け入れ側<sup>う</sup>である日本人<sup>にほんじん</sup>の子どもたちの異文化<sup>いぶんか</sup>に対するマインド<sup>たい</sup>とか多文化共生<sup>たぶんかきょうせい</sup>の土壌<sup>どじょう</sup>を作<sup>つく</sup>ることが必須<sup>ひつず</sup>だとは言<sup>い</sup>っていますが、日本語指導<sup>にほんごしどう</sup>よりもさらに遅<sup>おく</sup>れてしまっているなというところは否<sup>いな</sup>めません。例えば<sup>たと</sup>宗教<sup>しゅうきょう</sup>や人権<sup>じんけん</sup>のことを学校<sup>がっこう</sup>が積極<sup>せつきよく</sup>的に教<sup>おし</sup>えていく、研修<sup>けんしゅう</sup>で扱<sup>あつか</sup>っていくということがまだあまりできていません。なかなか神経質<sup>しんけいしつ</sup>になってしまう大人側<sup>おとながわ</sup>のことがあって、そこは本当に今日<sup>きょう</sup>この場<sup>ば</sup>でこ<sup>こ</sup>ういう意見<sup>いけん</sup>を出<sup>だ</sup>していただいたので、やるべきだ<sup>だ</sup>というふう<sup>ふう</sup>に自分<sup>じぶん</sup>も言<sup>い</sup>っていきたくと思<sup>おも</sup>います。子ども同士<sup>どうし</sup>はですね、基本的<sup>きほんてき</sup>にはお国柄<sup>くにがら</sup>とか、言葉<sup>ことば</sup>ができるできない、例えば<sup>たと</sup>遊び<sup>あそ</sup>の場面<sup>ばめん</sup>では本当に<sup>ほんとう</sup>にそういうことを全<sup>まった</sup>く関係<sup>かんけい</sup>なしに接<sup>せつ</sup>することができるようになるんですね、友だち同士<sup>とも どうし</sup>になると。そういう力<sup>ちから</sup>を子どもたちは持<sup>も</sup>っているの<sup>の</sup>で、ぜひ<sup>ひ</sup>そういうところを伸<sup>の</sup>ばしていきたくと思<sup>おも</sup>います。最初<sup>さいしょ</sup>のほうにお話<sup>はなし</sup>された、残念<sup>ざんねん</sup>なエピソード<sup>えピソード</sup>なんですけれども、そういうことが多<sup>た</sup>々あるのではないかなと思<sup>おも</sup>っております。子どもとお母<sup>かあ</sup>さんの関係<sup>かんけい</sup>は本当に大切<sup>たいせつ</sup>ですよ。だけれども、ちょっと外<sup>はず</sup>れてしまうかもしれないのですが、例えば<sup>たと</sup>子どもが日本語<sup>にほんご</sup>ばかり喋<sup>しゃべ</sup>るようになって、おうちの方<sup>かた</sup>はポルトガル語<sup>ご</sup>で喋<sup>しゃべ</sup>っているというふうになると、なかなかコミュニケーション<sup>コミュニケーション</sup>自体<sup>じたい</sup>も難<sup>むずか</sup>しくなっていくなかで、しかも思春期<sup>ししゅんき</sup>で友だち<sup>とも</sup>にちょっと家族<sup>かぞく</sup>について嫌<sup>いや</sup>なことを言<sup>い</sup>われたというふうになったら、本当に<sup>ほんとう</sup>につらいだろうなと思<sup>おも</sup>います。ただそれが、エフィさん<sup>おみ</sup>がおっしゃ<sup>おっしゃ</sup>っていただ

いたように、目に見えないところで、目に見えないように広がってしまっている場合は、日本でもこれは同じですけれども、大人が見つけていかなければいけないことだと思いません。でも、そこが一回出てくれば、こちらもそういう生徒指導のお話、それから家庭内の悩みというものも、適応相談員の通訳さんを派遣したりして、解決に向かわせるというようなこともあるので、本当にまず見つけるということ、それから広く人権も含めて異文化交流について研修を進めていくところが足りないところですので、これから進めていきたいと思えます。

エフィ委員：

通訳とかをこれからもっともっと増やしていただけたらいいなと思っています。日本人だけが頑張るのではなくて、もうちょっと外国人を増やして、それは日本に住んでいる人とか、日本語ができる人とかに協力してくださいって一声かけていただければ、多分外国人はウェルカムになるんじゃないかなと思えます。

興津指導主事：

力強い言葉ありがとうございます。エフィさんにも非常にお世話になっております。

照屋委員：

教育委員会は、よく頑張っています。そして先生たちも。もちろん日本語を教えている先生たちは静岡市内の色々な所へ行っていると思いますが、やはり週1回か2回、1時間や2時間では足りないと思えます。親は、家の中で母国語をなくしたくありません。なぜかと言うと、子どもたちは、中学になると日本語がうまくなります。ただ、親は下手なままで、親子のコミュニケーションはすごく難しくなっています。あとは、先生たちが足りません。ボランティアももちろんありますが、大学生を活用できないでしょうか。もう一つ

は、先生も子どもたちも頑張っていますけど、一番頑張らないといけないのは親です。例えばペルーの場合は、小学校、中学校、高校は普通にそのまま上がれる教育になっています。ただ日本は違うので、中学校3年生の親からは、「高校はそのまま上がれるでしょ。いや、試験があるって聞いていない」ということになります。今、学校を回っているのですが、小学校5年生の保護者の人たちに、こちらから、「中学校までは簡単に上がるけど、高校からは試験に受からないといけません」と言うと90%の保護者は知りませんでした。高校ガイダンスのときは、もう大体みんな中学校3年生です。それに8月で、あと半年で、今までの6年間やっていないことをするのは、無理だと思います。ですから、小学校1年生からとか、親の指導をしないといけないと思います。中学校は、生徒たちを指導しないとダメです。あと学校から紙がいっぱい来ます。どれが大切か、どのようなお知らせとか、三保の第1小と第2小によく行っていますけど、先生たちも協力して、大事なサインが必要なものはファイルをピンクにして、参加するためにサインが必要なものはファイルを青にするなど、ただのお知らせのファイルは多分見ないと思います。大事なファイルについて、子どもは親に渡したよって先生に言っていますけど、親は貰ってないよ、というトライアングルから出られません。親に高校はこうなるよと指導しないとダメです。その壁は高さがありまして、子どもたちが一番可哀そうです。それは、学校が悪いとか、先生が悪いとか、子どもが悪いとかではなくて、まず当たり前のことを教えないといけないと思います。

やましたいじん  
山下委員：

これはフィリピンの保護者からあった相談です。子どもの学校の音楽教室の楽器についての悩みなんですけど、例えば日本の場合は小学校や幼稚園でピアノなど習うことができますが、フィリピンの場合は、クラブ活動とか部活に入ればその時に習うので、普段の授業では習わないんです。保護者の方に、例えば楽器のこと、ピアノなど、日本語の指導以外にそういうことを教えることができますか。あと算数も日本のレベルは高いので、でき

れば外国人の子どもたちも日本人の子どもたちと一緒にレベルになるといいなと思います。

興津指導主事：

すごくいいアイデアだなと聞いていて思いました。リコーダーとか、実際に見たこともない楽器を渡されて、書道もそうですね、という状況があります。でもそういう文化自体を日本語指導の中に取り入れて、指導を実際にやっている方もいます。ドレミっていうんだよって言うので、歌が好きなお子さんだったので、歌いながら、じゃあ次は日本語の歌詞をつけて歌ってみようと言って、音楽の授業のような日本語の授業、そんな授業をされている方もいるので、そういうのが広がっていくといいなと思います。そのためには、本人が学校生活で何に困っているのか、日本語だけではなくて、こういう楽器のことがわからないよとか、書道で何を持ってきたらいいのかわからないよと、困っていることを自分で言えたりとか、あるいは学級担任の先生が子どもたちをよく見て理解していると、日本語指導の先生と学級担任の先生同士でコミュニケーションが取れて、今お話して下さったような、とても素敵な日本語指導の時間を作ることができると思います。

野田会長：

いろいろ工夫をされているということですね、では中村委員。

中村委員：

なかなか難しい問題だなと思います。自分は70歳後半になりますが、間違いなく日本の生活に慣れているわけです。皆様が1年で日本語の勉強をしようとしても、例えば私が他の国、インドネシアや、フィリピンに行って、半年の間でどうにかしようとしても無理な話です。今の話の中で私が大事だと思うのは、やはり人と人との繋がりで、お母さんはお母さんなりに隣の人と仲良くしようとする意識を持つことが大事だと思います。また、

学校での勉強と地域での生活は違うのではないかと思います。受験勉強をする子どもは、ある程度決められた範囲の中での勉強になります。しかしなかなか慣れないと思いますので、隣近所の人たちとの繋がりの中で話し合い、例えば同じくらいの学年の子がいれば教えてもらえると良いと思います。学校も私の住んでいる小学校の中に日本語教室があります。日本語を支援してもらえる教室です。放課後子ども教室もあります。校舎と接続した場所にありますが、授業が終わってから、ボランティアの方が宿題の世話や話し相手になってくれます。現在は、日本人の両親とも働いている方が多く、家に帰っても留守のため5時まで面倒を見てくれるようです。また、7時まで見ることもできるようです。森っ子クラブもあります。地域の方のボランティア活動です。同じ年頃の子どもですのでお話をすれば色々なことをわかってくれる子どもは多いと思います。先生は忙しすぎます。そのためクラスにいる近所の子どもたちと行き来ができるような、お友達を作ると良いと思います。日本の子どもたちも色々な子と遊ぶことにより、遊んでいる子の外国の生活を教えてもらえるので良いことだと思います。地域としても、例えば野田先生の学校の留学生と地域の人たちとで交流をしていて、神輿をかついだり、運動会に参加したりしてもらっています。このような交流を通じて必ず助けてくれる人が出てくると思います。災害時を含めて、先生と共に地域の方で助けてくれる人がいると思います。誰もが皆、その地域に住んでいるとの存在感を出すことも大事だと思います。日本人は親切ですから大丈夫だと思います。できるとおもいますよ。

野田会長：

磐村委員、一言最後をお願いします。

磐村委員：

今回のお話を聞かせていただいて、本当に先生も大変だなと思いましたし、関わって

る方々も相当努力してやっていらっしやるんだろうなと思いました。ただやはり週に1・2回というのはちょっと少ないな、できれば本当は毎日というのがいいんだろうなと思います。受け入れ側として学校に外国ルーツの子どもたちが来てくれることは、大きな宝、それこそ多文化共生もそこで学べるチャンスだと思うんですね。そうしたら社会科の時間でも何でもいいんですけれど、その子の国の言葉だとか、歴史文化などみんな調べて発表したり、家の方にも来てもらって、ちょっと料理を紹介してもらったり、そうやって受け入れる側がみんな意識を持つとか。私はやさしい日本語の普及活動をしているんですけども、先生方にもやさしい日本語でやってもらうといいと思います。学校にとっても外国ルーツの子どもがいるということは、大きな宝として捉えて、その子どもの文化とアイデンティティを大切に。その上での日本語というふうに考える必要があると思います。地域の方との連携というのもすごく大切だと思いました。

の だ かいちょう  
野田会長：

ふく かいちょう  
副会長いかがですか。

はなざわ ふく かいちょう  
花沢副会長：

いむら い いん ほんとう おな いけん ほかに くに ぶんか べつ がっこう がいこくじん  
磐村委員やエフィ委員と本当に同じ意見です。他の国の文化も別にその学校に外国人が  
いるからやらなくてはいけないとかではなく、外国人がいない学校でも、他の国の文化をど  
んどん紹介すれば、少しでも日本人の子どもにも大人にも勉強になると思います。保護者  
のサポートは必要ですね。保護者のサポートが必要というのは、まず日本語のサポートが  
必要だと思います。やはり親も何も日本語がわからないまま、子どもを育てるとするのは  
結構大変だと思います。学校に子どもを連れて行って「よろしくお願いします」と言います  
けど、その後の壁は絶対あるんですよ。どうしても緊張はしてしまいます。日本人のほう  
から引っ張ってくれないと、そのコミュニティには簡単には入れないんですよ。自分は

日本語をまあまあ話せるんですけども、それでも壁は大きいです。こちらからだけではなくて、日本人から来てくださということが一番大きいと思いました。もう一つ、自分から見ると、日本語を話せてもデスクワークとかをしたいと思ったら、やはり日本語がビジネスレベルでないとできないというのも結構ありまして、結局やってみたくとも、多分自信がなくて自分を止めるんですね。そういう日本語のビジネスレベルをどこで勉強すればいいとか、どこへ行けばいいとか、誰に聞けばいいとかわからないまま、結局仕事の分野が限られてしまうんですね。結局、もっと色々な出会いをしたい、もっと日本の文化を知りたいと思っても、壁はどうしてもあります。

照屋委員：

15年前とか20年前に、駒越団地とか三保の団地とか、ボランティアのグループで、日本語を教えますと一戸一戸まわりまして、「ただで教えますよ」と言っても、「いや、すぐ国に帰ります」とか、「いいです」とか「いらぬです」とか言われました。あの時の子どもたちは、20年前は学校に行っていなかったんです。今の私のもう一つの仕事は、静岡刑務所です。そこにいるラテンの人は学校に行っていませんでした。今は刑務所にいるのでたくさん時間があります。だからそこで勉強しています。3年、4年、5年、10年以上の人たちはものすごい高いレベルの日本語になっています。日本語は大事です。

野田会長：

日本語の指導を希望しない親御さんもいらっしゃるというお話もございました。この困難な状況ではありますけれど、その困難こそ何かのプラスに、もっと良くするための材料になるといいと思います。

事務局（山梨）：

じかい きょうぎかい がつ よてい にほんごきょういく げんば かしよほうもん  
次回の協議会は12月を予定しております、日本語教育の現場を2・3ヶ所訪問させて  
いただくことをかんがえております。せいしき あんない あらた つうち  
正式な案内は、改めて通知をさせていただきます。それ  
ではへいかい しずおかしかんこうこうりゅうぶんかきょくじちやう おかむら あいさつもう あ  
閉会にあたりまして、静岡市観光交流文化局次長の岡村よりご挨拶申し上げます。

おかむらきょくじちやう  
岡村局長：

みなさん、ほんじつ きょういく きかい ば いろいろなしてんからきちやういけんを  
いただきました。また、ほうちやう き きた いろいろなしてんからきちやういけんを  
いただきました。また、傍聴に来ていただいた方たちもありがとうございます。ぎやうせい  
行政はこれまでにじやうれい けいかく つく してきました。ただ、きやう はなし き  
今日の話聞いていますと、私たちは上辺だけでやってきたところ、いま き ひじやう ふか  
今聞くと非常にもっと深いところがいっぱいあったのではないかと  
感じました。そうしたなかで、きやう わ なか やはり異文化に対するどじやう  
今日の話の中でやはり異文化に対する土壌をちゃんとつくって  
いくことが、きやういく、そしてぎやうせい だいじ であるということが出てまいりましたので、こくさい  
教育、そして行政で大事であるということが出てまいりましたので、国際  
こうりゅうか として、そしてきやうなかじまいいん がいます。こくさいこうりゅうきやうかい  
交流課として、そして今日中島委員がいますが国際交流協会として、まずこれをすす  
めたいと思います。

じむきょく やまなし  
事務局（山梨）：

ありがとうございました。いじやう だい かい た ぶん かきやうせいきやうぎかい へいかい  
以上をもちまして第2回多文化共生協議会を閉会いたします。

い じやう  
以上

かいぎろくしょめい  
会議録署名人

かい ちやう の だ としろう  
会 長 野田 敏郎